

岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部発表資料より抜粋

岐阜県の医療ひっ迫が急激に進んでいます

本県の日あたり新規陽性者数は、1週間平均で3千人を超え、病床使用率も50%前後で推移するなど、夏の第7波ピーク時に近づいています。

これに伴い、医療への負荷が大きくなっています。医療従事者への感染拡大などにより、現在、一般病棟や救急医療を制限している医療機関が19機関、救急搬送困難事案も今月だけですでに60件発生しています。

こうした事案は県内すべての圏域で発生しており、冬場の転倒、交通事故の救急措置や治療など、新型コロナ以外の「**いつもなら普通に受けられる医療もすぐには受けられない**」深刻な状況になりつつあります。

<救急搬送困難事案となった事例（12月23日現在）>

- ・自宅で転倒し腰部を打撲（受入照会7回、40分）
- ・交通事故で意識障害、歩行不能となった重症者（受入照会4回、63分）
- ・入浴後、意識消失した高齢男性（受入照会5回、37分）
- ・刃物で指を切断（受入照会7回、39分）

※救急搬送困難事案：医療機関への受入照会4回以上かつ、現場活動30分以上の事案

【今後の懸念材料】

年の瀬も近づき、寒さが一段と厳しくなってきました。この時期は屋内で過ごす時間が増えるとともに換気が不徹底になりがちです。そして年越し、初詣、成人式など、普段会わない人が多く集まる行事も続きます。私たち一人ひとりの行動次第では、ご自身やご家族の感染により、会いたい人にも会えず、救急搬送困難事案の更なる増加など医療ひっ迫により助かる命が助からない、最悪の年末年始になりかねません。

【オール岐阜による感染防止対策】

こうした事態を避けるため、本県の現状をレベル3「医療負荷増大期」と位置づけ、基本的対処方針（新型インフルエンザ等対策特別措置法18条）に基づく「**岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言**」をここに発出いたします。

【県民の皆様へお願い】

<感染防止対策の徹底>

- 3～5回目（オミクロン株対応）速やかなワクチン接種
- 適切なマスク着用、手指衛生、密回避、こまめな換気
- 学校・部活動、習い事・学習塾、友人との集まりでの感染に特に注意

<体調不良時の対応>

- 重症化リスクが低い方（高齢者、基礎疾患のある方、妊婦などと小学生以下の子ども以外の方）は、発熱外来を受診する前に、検査キットによるセルフチェックの実施

<検査の活用>

- 感染者と接触があった際の早期検査
- 帰省前及び帰省先から戻った際の検査の実施**（無料検査を活用）
- 福祉施設利用者が一時帰宅などで親族と過ごした後には検査を徹底

<外出、飲食、イベントにおける対応>

- 年越し、初詣など**感染リスクが高い場所への外出行動を控える**
- 忘年会、新年会、成人式の2次会などにおいて、飲食店で長時間の飲食回避
マスク会食の徹底、大人数会食の参加は**見合わせることも含めて**慎重に検討
- 大規模イベントへの参加は**見合わせることも含めて**慎重に検討

<事業者の皆様への要請>

- ワクチン接種のための休暇の取得など、接種しやすい環境づくり
- 従業員への検査の勧奨・適切な換気・入場者のマスク着用など
- 飲食店での**十分な換気・座席間隔の確保またはパーティション設置**



検査キット取扱店舗リスト

感染事例 (岐阜県広報資料より抜粋)

【仕事・職場】

- 多くの職員が工作中にマスクをしておらず、休憩中もマスクなしで飲食しながら会話。職場内で複数名の陽性が判明。
- 喫煙所で4人と会話しながら喫煙(屋外、マスクなし)し、感染。
- 複数の福祉施設職員が100人単位で忘年会を開催。クラスターとなり、施設利用者にも感染が拡大。
- 出勤後に体調不良を感じた職員がいたが、軽症のため勤務を継続。寒くなり、窓を開ける時間も短くなり、十分な換気ができておらず、感染者が発生。

【友人・仲間】

- 成人式後に大人数で会食した結果、マスクなしの会話などにより感染し、クラスターが多数発生。
- 友人4人と車に乗り合わせてスキーへ。マスク着用もなく、同乗者が感染。
- 友人と喫茶店のモーニングを利用。マスクなしで会話し感染。

【家族・親戚】

- 咽頭痛があったものの、市販薬を飲み、そのまま県内の実家に帰省。検査の結果陽性と判明。家族にも感染が拡大。
- 20名近くの親族が集まり会食。後日、本人を含む参加者の陽性が判明し、家族への感染拡大により10名以上の陽性が判明。

【学校・部活】

- 大学生。友人7人と飲食をともにし、朝まで遊んで過ごし、感染。
- 室内運動系クラブに所属。昼食時に密の場面あり。後日複数名の陽性が判明。

村民の皆様へ

岐阜県では、病床使用率が50%を越えて、事象レベル4段階のうちレベル2からレベル3に引き上げを行いました。

レベル3は、

- ・医療機関に外来患者が殺到し、必要な受診できない状況が発生
 - ・医療従事者にも欠勤者が多数発生し入院医療の負荷が高まる
 - ・職場で欠勤者が多数発生し、業務継続が困難になる事業所が発生
- などと、社会機能が麻痺する状況となる恐れが非常に高まります。

もうすでに行動制限による抑え込みが現実的にはできない状況となっており、残る手段は、住民ひとりひとりの感染対策の積み上げでしか成し得ない状況であることをご理解いただきたいと思います。

年末年始を健やかにお過ごしいただき、皆様ご家族共々ご健勝にて新年をお迎えいただくこと切に願っております。

どうぞ皆様良いお年をお迎えください。

東白川村長 今井俊郎

コロナ関連の連絡窓口

発熱など体調に変化が生じた場合	国保診療所	0574-78-2023
感染の心配などある場合	保健福祉センター	0574-78-2100
濃厚接触者の疑いがある場合		
コロナに感染した場合	役場総務課行政係	0574-78-3111
買い物等生活支援を受けたい場合		
誹謗中傷を受けた場合		
保育園に関する問い合わせ	みつば保育園	0574-78-2108
小学校に関する問い合わせ	東白川小学校	0547-78-2024
中学校に関する問い合わせ	東白川中学校	0574-78-2014